

「原子力災害時における広域避難に関する協定」についてのアンケート(岡山県)その1

自治体名	1、協定第2条の「避難者の受け入れについて			2、島根県の避難計画書の基準等について								3、避難所や仮設住宅でのペット受け入れへの配慮、動物救護体制の検討	4、貴自治体で避難所が警戒区域・特別警戒区域に指定されているところがあるか。	5、原子力安全基盤機構が示したガイドラインを参考に避難計画の配慮をしているか。	6、避難施設での食料や毛布等避難物資の備蓄状況は。	7、刑務所、拘置所、少年院など矯正施設に入所している人の避難受け入れ施設を確保しているか。	8、県との間での情報連絡を含めて訓練などが実施されているか。	9、広域避難の受け入れに当たり避難元自治体と応援協定を締結しているか。	10、これまでの質問以外で、貴自治体において未解決の課題について県や政府の対応について改善を要望したこと。
	(1)避難者を受け入れる際のスタートはどの時点か	(2)連絡ルートは決まっているか？(岡山県のどの部署から連絡されるのか)	(3)施設の収容状況	(1)貴自治体の避難経由所・避難場所は避難計画書の基準を満たしているか。	(2)避難所のスペースは1人あたりどれくらいか。プライバシーはどう守られるのか。	(3)福祉避難所は、介護用のトイレ・入浴設備・ベッド・衛生設備などが完備されているか。	(4)福祉避難所は受け入れる要援護者は、どう対応でくるか。	(5)福祉避難所で受け入れる要援護者は、どう対応でくるか。	(6)発達障がい、知的障がい、精神障がいなどの人たちには、どこで受け入れますか。	(7)避難が長期化した場合、社会福祉施設、仮設住宅、賃貸住宅について確保されているか。	(8)避難所の運営で配慮すべき7項目で、対応が難しい項目は？								
岡山市	島根県災害対策本部から岡山県を通じて避難者の受け入れ要請があつた時点	岡山県危機管理課から	全員収容できるよう確保している		2平方メートル／プライバシーの確保対策：状況により備蓄している間仕切り等を利用	一部完備されている	分からぬ	高齢者、障がい者(精神・知的障害)、その他等				していない	県において警戒区域等について指定中		確保できている／市の備蓄＋流通備蓄	該当がない	実施している	協定している(中国・四国地区都市防災連絡協議会災害時相互応援協定)	
玉野市	島根県より岡山県を通じて要請があつた時点	岡山県危機管理課より連絡が入ることとなっている	全員収容できるよう確保している	基準、目的が異なるため回答不可	2平方メートル／プライバシーの確保対策：空部屋や仕切り等を活用し、プライバシー確保に努める	計画に盛り込まれていないため回答不可		このような方に対応するための施設の選定は把握していない	避難者の移転は、島根県に確認下さい	①男女のニーズの違いへの配慮、特に女性や子育てに配慮した運営、②外国人への配慮、③家庭動物のためのスペースの確保	している	ある(築港小学校、生涯学習センター等)	島根県、避難元市へ確認下さい	確保できていない	避難計画に、これら施設は盛り込まれていない	実施している	協定していない	特になし	
倉敷市	島根県災害対策本部から、岡山県を通じて避難者の受け入れ要請があつた時点です。	岡山県危機管理課から倉敷市防災危機管理室に入ります。	全員収容できるよう確保している	一時集結所と避難経由所、避難場所は目的が異なり、一時集結所の選定基準を避難経由所、避難場所に当てはめることはできません。	3. 0平方メートル／プライバシーの確保対策：現在具体的な対策ありません。	(3)～(5)：福祉避難所は、計画に盛り込まれていません。		該当施設の選定状況は、島根県から聞いていない。	島根県等に、お尋ねください。	①避難先に収容されている避難住民に係る情報の早期把握、②避難住民が相互に助け合う自治的な組織が主体的に運営する体制への早期移行、③外国人への配慮、家庭動物のためのスペースの確保	していない	ある	島根県、関係4市に対する質問であるため、そちらへお尋ねください。	確保できている	島根県の避難計画には、矯正施設の対応は盛り込まれていません。	実施している	協定していない	ありません	

「原子力災害時における広域避難に関する協定」についてのアンケート(岡山県)その2

自治体名	1、協定第2条の「避難者の受け入れについて			2、島根県の避難計画書の基準等について								3、避難所や仮設住宅でのペット受け入れへの配慮、動物救護体制の検討	4、貴自治体で避難所が警戒区域・特別警戒区域に指定されているところがあるか。	5、原子力安全基盤機構が示したガイドラインを参考に避難計画の配慮をしているか。	6、避難施設での食料や毛布等避難物資の備蓄状況は。	7、刑務所、拘置所、少年院など矯正施設に入所している人の避難受け入れ施設を確保しているか。	8、県との間での情報連絡を含めて訓練などが実施されているか。	9、広域避難の受け入れに当たり避難元自治体と応援協定を締結しているか。	10、これまでの質問以外で、貴自治体において未解決の課題について県や政府の対応について改善を要望したいこと。
	(1)避難者を受け入れる際のスタートはどの時点か	(2)連絡ルートは決まっているか？(岡山県のどの部署から連絡されるのか)	(3)施設の収容状況	(1)貴自治体の避難経由所・避難場所は避難計画書の基準を満たしているか。	(2)避難所のスペースは1人あたりどれくらいか。プライバシーはどう守られるのか。	(3)福祉避難所は、介護用のトイレ・入浴設備・ベッド・衛生設備などが完備されているか。	(4)福祉避難所で受け入れる要援護者は、どのような人に対応できるか。	(5)福祉避難所は受け入れる要請があれば直ちに対応できるか。	(6)発達障がい、知的障がい、精神障がいなどの人たちには、どこで受け入れますか。	(7)避難が長期化した場合、社会福祉施設、仮設住宅、賃貸住宅について確保されているか。	(8)避難所の運営で配慮すべき7項目で、対応が難しい項目は？								
総社市	島根県災害対策本部から岡山県を通じて避難者の受け入れ要請があった時点。	岡山県危機管理課から総社市役所総務課に連絡が入ることとなってい	全員収容できるよう確保している		2平方メートル	(3)～(5)の福祉避難所は計画に盛り込まれていません		知的・精神・発達障がいのある方に対応するための施設の選定状況は、島根県から聞いていません。	※避難者の移転については、国、島根県、避難元の4市、社協等において調整されることであり、確保の状況は、避難元県へお尋ねください。	家庭動物のためのスペースの確保	している	ある	島根県、関係4市に対する設問であるため、そちらへお尋ね下さい。	確保できている	※島根県の避難計画には矯正施設の対応は盛り込まれていません。	実施している	協定していない		
備前市																			
瀬戸内市																			
赤磐市	島根県災害対策本部から、岡山県を通じて避難者の受け入れ要請があった時点	岡山県危機管理課から赤磐市くらい安全課に入ることになっている	全員収容できるよう確保している	一時集結所の基準は当てはまらない。	2平方メートル／プライバシーの確保対策は現在検討中。	計画外	知的・精神・発達障がいのある方に対応するための施設の選定状況は、島根県から聞いていない。		避難者の移転については、国、島根県、避難元の市、社協等において調整されることのため	①外国人への配慮、②家庭動物のためのスペースの確保	していない	ある	避難計画については島根県、安来市にお尋ねください。	確保できていない	避難計画にはその対応が示されていない。	実施している	協定していない		

「原子力災害時における広域避難に関する協定」についてのアンケート(岡山県)その3

自治体名	1、協定第2条の「避難者の受け入れについて			2、島根県の避難計画書の基準等について								3、避難所や仮設住宅でのペット受け入れへの配慮、動物救護体制の検討	4、貴自治体で避難所が警戒区域・特別警戒区域に指定されているところがあるか。	5、原子力安全基盤機構が示したガイドラインを参考に避難計画の配慮をしているか。	6、避難施設での食料や毛布等避難物資の備蓄状況は。	7、刑務所、拘置所、少年院など矯正施設に入所している人の避難受け入れ施設を確保しているか。	8、県との間での情報連絡を含めて訓練などが実施されているか。	9、広域避難の受け入れに当たり避難元自治体と応援協定を締結しているか。	10、これまでの質問以外で、貴自治体において未解決の課題について県や政府の対応について改善を要望したいこと。
	(1)避難者を受け入れる際のスタートはどの時点か	(2)連絡ルートは決まっているか？(岡山県のどの部署から連絡されるのか)	(3)施設の収容状況	(1)貴自治体の避難経由所・避難場所は避難計画書の基準を満たしているか。	(2)避難所のスペースは1人あたりどれくらいか。プライバシーはどう守られるのか。	(3)福祉避難所は、介護用のトイレ・入浴設備・ベッド・衛生設備などが完備されているか。	(4)福祉避難所は受け入れる要援護者は、どのような人たちが対象ですか。	(5)福祉避難所で受け入れる要請があれば直ちに対応できるか。	(6)発達障がい、知的障がい、精神障がいなどの人たちには、どこで受け入れますか。	(7)避難が長期化した場合、社会福祉施設、仮設住宅、賃貸住宅について確保されているか。	(8)避難所の運営で配慮すべき7項目で、対応が難しい項目は？								
笠岡市	島根県災害対策本部から、岡山県を通じて避難者の受け入れ要請があった時点。	岡山県危機管理課から市町村防災・危機管理担当部署に入ることとなる。	全員収容できるよう確保している	一時集結所と避難経由所、避難場所は目的が異なり、一時集結所の選定基準を避難経由所、避難場所に当てはめることはできない。	2平方メートル／プライバシーの確保対策:避難所用間仕切りの設置	「福祉避難所」は計画に盛り込まれていない。	知的・精神発達障がいのある方に対応するための施設の選定状況は、島根県から聞いていない。	避難者の移転については、国、島根県避難元の4市、社協等において調整されることであり、確保の状況は、避難元県などへお尋ねください。			していない	ない	島根県、関係4市に対する設問であるため、そちらにお尋ねください。	確保できている	島根県の避難計画には矯正施設の対応は盛り込まれていない。	実施している	協定していない		
井原市	島根県災害対策本部から岡山県を通して避難者の受け入れ要請があった時点	岡山県危機管理課→井原市役所協働推進課	全員収容できるよう確保している	回答不可	2平方メートル	(3)～(5)福祉避難所は計画に含まれていない為回答不可	島根県へ確認下さい	島根県へ確認下さい	特に無し	している	ある(高屋小学校、稻倉小学校、西江原小学校、井原中学校、芳井中学校、芳井小学校、芳井体育館、明治小学校、共和小学校)	島根県及び松江市に確認下さい	確保できている	該当がない	実施している	協定していない			
浅口市																			
津山市	島根県災害対策本部から、岡山県を通じ、避難者の受け入れ要請があった時点。	岡山県危機管理課から、津山市総務部危機管理課へ連絡される。	全員収容できるよう確保している	島根県側の体制に関する事項	2.0平方メートル	(3)～(5)福祉避難所については「島根県広域避難計画」に含まれていない	知的、精神等、障がいのある方への対応するための施設の選定状況については、島根県から聞いていない。	避難者の移転については、国、島根県避難元の4市、社協等で調整されることである。	①男女の二二の違いへの配慮、特に女性や子育てに配慮した運営、②外国人への配慮、③家庭動物のためのスペースの確保	していない	ある(ただし避難所の開設において、災害の種別により開設する施設を調整することで、避難所での被災のリスクを低減する。	島根県および島根県関係4市にお問い合わせ下さい。	確保できていない(避難対策人数分の物資の確保はできていない)	島根県の避難計画に含まれていない。	通常の防災訓練の中、岡山県とは情報伝達訓練等を実施している。	協定していない			

「原子力災害時における広域避難に関する協定」についてのアンケート(岡山県)その4

「原子力災害時における広域避難に関する協定」についてのアンケート(岡山県)その5

自治体名	1、協定第2条の「避難者の受け入れについて			2、島根県の避難計画書の基準等について								3、避難所や仮設住宅でのペット受け入れへの配慮、動物救護体制の検討	4、貴自治体で避難所が警戒区域・特別警戒区域に指定されているところがあるか。	5、原子力安全基盤機構が示したガイドラインを参考に避難計画の配慮をしているか。	6、避難施設での食料や毛布等避難物資の備蓄状況は。	7、刑務所、拘置所、少年院など矯正施設に入所している人の避難受け入れ施設を確保しているか。	8、県との間での情報連絡を含めて訓練などが実施されているか。	9、広域避難の受け入れに当たり避難元自治体と応援協定を締結しているか。	10、これまでの質問以外で、貴自治体において未解決の課題について県や政府の対応について改善を要望したいこと。
	(1)避難者を受け入れる際のスタートはどの時点か	(2)連絡ルートは決まっているか？(岡山県のどの部署から連絡されるのか)	(3)施設の収容状況	(1)貴自治体の避難経由所・避難場所は避難計画書の基準を満たしているか。	(2)避難所のスペースは1人あたりどれくらいか。プライバシーはどのように守られるのか。	(3)福祉避難所は、介護用のトイレ・入浴設備・ベッド・衛生設備などが完備されているか。	(4)福祉避難所で受け入れる要援護者は、どのような人に対応できるか。	(5)福祉避難所は受け入れられる要請があれば直ちに対応できるか。	(6)発達障がい、知的障がい、精神障がいなどの人たちには、どこで受け入れますか。	(7)避難が長期化した場合、社会福祉施設、仮設住宅、賃貸住宅について確保されているか。	(8)避難所の運営で配慮すべき7項目で、対応が難しい項目は？								
吉備中央町	島根県災害対策本部から岡山県を通じて避難者の受け入れ要請があつた時点	岡山県危機管理課から吉備中央町総務課(行政班)へ連絡がはいる	全員収容できるよう確保している		3. 3平方メートル	計画に盛り込まれていない	発達障がい、知的障がい、精神障がいのある方に対応するための施設の選定については、島根県から聞いていない。	これらについては、国、島根県、避難元4市並びに社協等で協議、調整されることなので、避難元等へお尋ねください。	①避難住民が相互に助け合う自治的な組織が主体的に運営する体制への早期移行、②男女のニーズの違いへの配慮、特に女性や子育てに配慮した運営、③外国人への配慮	していない	ある	島根県並びに関係4市に対する設問と思われますので、そちらへお尋ねください。	確保できている	避難計画に矯正施設の対応は盛りこまれていません。	実施している	協定していない			
早島町	島根県防災対策本部から岡山県を通じて避難者の受け入れ要請があつた時点	岡山県危機管理課から町防災担当部署(総務課)へ連絡される。	全員収容できるよう確保している		3平方メートル				避難先に収容されるいる避難住民に係る情報の早期把握	していない	ない				実施している	協定していない			
和気町	島根県から岡山県を通じて受け入れ要請があつた時点	県危機管理課	全員収容できるよう確保している		2平方メートル	すべて完備されている	分からぬ	計画にはなし	計画にはなし(島根県から聞いていない)	確保の状況は、避難元県などへお聞きください。	男女のニーズの違いへの配慮、特に女性や子育てに配慮した運営	していない	ある	島根県サイドの判断	確保できている	該当がない	実施している	協定している	
里庄町	島根県から岡山県を通じて受け入れ要請があつた時点	岡山県危機管理課	全員収容できるよう確保している		2平方メートル					①良好な生活環境を確保すること、②男女のニーズの違いへの配慮、特に女性や子育てに配慮した運営	していない	ない		確保できていない		実施している	協定していない		

「原子力災害時における広域避難に関する協定」についてのアンケート(岡山県)その6

自治体名	1、協定第2条の「避難者の受け入れについて			2、島根県の避難計画書の基準等について								3、避難所や仮設住宅でのペット受け入れへの配慮、動物救護体制の検討	4、貴自治体で避難所が警戒区域・特別警戒区域に指定されているところがあるか。	5、原子力安全基盤機構が示したガイドラインを参考に避難計画の配慮をしているか。	6、避難施設での食料や毛布等避難物資の備蓄状況は。	7、刑務所、拘置所、少年院など矯正施設に入所している人の避難受け入れ施設を確保しているか。	8、県との間での情報連絡を含めて訓練などが実施されているか。	9、広域避難の受け入れに当たり避難元自治体と応援協定を締結しているか。	10、これまでの質問以外で、貴自治体において未解決の課題について県や政府の対応について改善を要望したこと。
	(1)避難者を受け入れる際のスタートはどの時点か	(2)連絡ルートは決まっているか？(岡山県のどの部署から連絡されるのか)	(3)施設の収容状況	(1)貴自治体の避難経由所・避難場所は避難計画書の基準を満たしているか。	(2)避難所のスペースは1人あたりどれくらいか。プライバシーはどう守られるのか。	(3)福祉避難所は、介護用のトイレ・入浴設備・ベッド・衛生設備などが完備されているか。	(4)福祉避難所は受け入れる要請があれば直ちに対応できるか。	(5)福祉避難所で受け入れる要援護者は、どのような人たちが対象になるか。	(6)発達障がい、知的障がい、精神障がいなどの人たちには、どこで受け入れますか。	(7)避難が長期化した場合、社会福祉施設、仮設住宅、賃貸住宅について確保されているか。	(8)避難所の運営で配慮すべき7項目で、対応が難しい項目は？								
矢掛町																			
鏡野町	岡山県より依頼があつたとき。	危機管理課より連絡	全員収容できるよう確保している	満たしている未定	一部完備されている	分からぬ	要介護認定3以上、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定	上斎原総合福祉センター	概ね確保されている	避難住民が相互に助け合う自治的な組織が主体的に運営する体制への早期移行	していない	ある	配慮していない	確保できている	該当がない	実施予定がない	協定していない	特になし	
美咲町	島根県災害対策本部から、岡山県を通じて避難者の受け入れ要請があつた時点	岡山県危機管理課から入ることになつてゐる。	全員収容できるよう確保している	一部満たしている	2平方メートル	一部完備されている	対応できない	計画に盛り込まれていないので分からない。町の要介護者の基準は別に定めてある。	これについても計画に盛り込まれていないため、定めていない。	二次避難についても島根県へ問い合わせてください。	①避難先に収容されている避難住民に係る情報の早期把握②避難住民が相互に助け合う自治的な組織が主体的に運営する体制への早期移行③外国人への配慮。④家庭動物のためのスペースの確保	していない	ある	島根県に問い合わせてください。	確保できていない	計画に盛り込まれていないため、定めていない。	実施している。	協定していない	特にありません

「原子力災害時における広域避難に関する協定」についてのアンケート(岡山県)その7

「原子力災害時における広域避難に関する協定」についてのアンケート(岡山県)その8